

会 議 録

会 議 名	平成 27 年度第 1 回丸亀市男女共同参画審議会	
開催日時	平成 27 年 7 月 7 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 45 分	
開催場所	生涯学習センター 5 階 男女共同参画推進ゆめ	
出席者	<p>出席委員</p> <p>遠城寛子 岡本恵子 倉敷伸子 杉尾英美 十河靖典</p> <p>近石美智子 塚本一也 中橋恵美子 日高幸子 福岡由紀子</p> <p>松岡繁 三村芳輝 真鍋志朗 宮本喜美代 三好守</p> <p>欠席委員</p> <p>大西治子 加野芳正</p> <p>説明のため出席した者</p> <p>総務部長 横田拓也</p> <p>総務部人権課長 寺嶋寛</p> <p>人権課男女共同参画室長 谷本智子</p> <p>人権課男女共同参画室 糸川裕子</p>	
協議案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 26 年度事業報告・平成 27 年度新規事業について 2 審議会等への女性の参画状況について 3 第 2 次男女共同参画プランまるがめの進行管理について 4 次期プラン策定のために行う男女共同参画市民・企業アンケート調査の内容について 5 その他 	
傍聴者	なし	
議事の経過 及び 発言要旨	横田部長	<p style="text-align: center;">— 開会 午後 6 時 30 分 —</p> <p>あいさつ</p> <p>みなさん、こんばんは。本日は夕刻からの本審議会の開催で、日中大変お疲れのところ、お集まりいただき感謝申し上げます。</p> <p>前回の審議会でも少し紹介した、国の総合戦略における政策分野の柱の 1 つとして、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるためにワーク・ライフ・バランスの実現が掲げられている。本市としては、若手職員で構成されている男女共同参画推進研究会で「丸亀市役所男性職員の育児休業取得促進のために必要なこと」をテーマに研究し、庁内で報告した。その報告も後押しの一つとなり、副市長が自ら約 1 ヶ月間育児休業を取得した。市幹部が率先して男女共同参画の必要性を発信している。</p>

	事務局（糸川）	<p>今日の会議には、委員総数 17 人の内 15 人が出席し、丸亀市附属機関設置条例による「過半数以上出席」を満たしているので、この会議が成立していることを報告する。また、この会議は「丸亀市附属機関会議公開条例」により、原則公開となっている。議事録もホームページで公開する。議事録については要点筆記で行い、会長、副会長に内容を確認していただく。発言については委員の名前を記載し、公開する。</p> <p>これより議事に移る。ここからの進行は岡本会長にお願いする。</p>
	岡本会長	<p>議事</p> <p>議事 1～3 について事務局より説明をお願いします。</p>
	事務局（谷本）	<p>資料 1～3 について説明。</p>
	岡本会長	<p>ここまででご意見、質問は。</p> <p>今の事務局からの説明に関連して、資料 5 では各課の努力の様子が見られる。審議会委員への女性の積極的登用について各課でさまざまな取り組みをされているようだが、62 ページの福祉課の事業成果に「女性登用率が 53.8%となることで女性の意見を反映出来た」とある。ただ女性の比率が上がっただけでなく、「女性の比率が上がることによって政策に女性の意見が反映された」と書かれてあるので、男女共同参画を進めることが丸亀市政にとって有益なことだと分かってもらえたのだとありがたく思う。</p> <p>また、各課で取り組んでいる事業について、その事業に取り組む理由や事業の進め方などに関する記載から、男女共同参画の視点を持って事業に取り組んでいることが分かり、少しずつ定着していると感じられる。そのことが審議会委員の女性登用比率の上昇にもつながっており、それぞれの施策の実施にも効果的に働きつつあると思う。</p> <p>前回の審議会で倉敷委員から、丸亀市はひとり親家庭の割合が高いとの指摘があった。ひとり親家庭を対象とした事業では、母子家庭、父子家庭の目線で支援を進めている様子がよく伝わる事業報告である。</p> <p>あたりまえのことではあるが、政策課の第 3 次丸亀市行政改革プランや子育て支援課の丸亀市こども未来計画など、いろいろな計画を策定する上で、人権に配慮し、男女共同参画の視点を持っているというのがありがたい。</p> <p>これまで取り組みがなかったメディアリテラシー教育が学校教育課</p>

		<p>で平成 26 年度から新規事業として進められている。幼保運営課では男女共同参画モデル校事業を保育所で引き続き実施している。送迎時や保育参観に父親が増え、この事業を継続したいとの意見があった。実際にモデル校を引き受けてくれた保育所の男女共同参画を進めてよかったという記述がありがたい。</p>
	近石委員	<p>資料 6 のリストの見方について。新規取組が探しにくい。例えば 31 ページの図書館の事業の【61】【76】は新規取組と印がついているが、実際に新規取組であるのか。資料 5 の事業の詳細を見ると継続事業であるように思う。</p>
	事務局（谷本）	<p>●はその年に実施したという印、○は新規で平成 27 年度行う事業という印、⇒はその年も事業を行うが、内容的には前年からの継続事業という印である。少しでも前年と事業内容が変われば○となる。</p> <p>31 ページの新規取組についてはその事業を追加した当初、新規取組として入れたと思われる。今年度に関しては消し忘れである。</p>
	近石委員	<p>平成 27 年度の新規取組は何があるのか教えていただきたい。</p>
	事務局（谷本）	<p>プランに入っておらず平成 27 年度に追加した事業に関しては十分に把握していないが、平成 27 年度に実施する事業は資料 5、資料 6 に○として表している。</p>
	近石委員	<p>○で表しているのが全て新規取組ではないということか。その辺りが分かりにくいので、今後改善できるのであればお願いしたい。</p>
	真鍋副会長	<p>市役所事務職の女性管理職の比率がほぼ順調に上がってきている理由を教えてほしい。具体的にどんな取り組みをしているのか。またどこからを女性管理職としているのか。比率を出す過程である分母と分子を知りたい。</p>
	事務局（谷本）	<p>市役所では、副課長級以上を管理職としている。</p>
	真鍋副会長	<p>副課長の役割としては、どのようなものがあるのか。また組合員ではないのか。</p>
	事務局（谷本）	<p>副課長の役割は、課長の補佐と課全体の調整である。組合員ではない。主な取り組みとしては、「女性職員活躍支援プログラム」という計</p>

		<p>画を作成しており、このプログラムに従って進めている。その内容として、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する、積極的に研修を受けさせる、個人面談によって状況を確認するといった項目がある。所属長である課長の役割が大きい、進ちよく状況というのは各課長に任せているところが多い。</p>
	真鍋副会長	<p>「女性職員活躍支援プログラム」の目的は女性を昇格させるという意図で作成されているのか。</p>
	事務局（谷本）	<p>副課長級に昇格させるには、その前段階である担当長に昇格させなければならない、若い時からの育成が大切である。副課長級相当の女性職員は増えてきたが、まだまだこれからというところである。</p>
	中橋委員	<p>資料に直接関係はないが、丸亀市役所は、本日イクボス宣言をされたということである。また、丸亀市の社会福祉協議会も事務局長が変わり、大きな変化を感じている。ひとり親家庭など複雑な環境の家庭の対応など、他の自治体と比べてもきめ細かな対応をしている印象を受ける。ボトムアップも大切だが、トップが変わると大きく変わる。女性の管理職登用のためには、男性管理職の意識改革も重要になってくる。今回、副市長が育児休業を取得できたのも市長の理解があると思った。女性の管理職の人数は、分かりやすく指標とされやすいが、数値目標として項目の挙がっていない管理職教育のような隙間の部分も丁寧に時代に合わせて取り組んでいただきたい。</p>
	岡本会長	<p>イクボス宣言のボスは課長級以上とのことで、この会議の参加者では横田部長と寺嶋課長が対象となっている。お二人には本日からイクボスとなられることを期待している。イクボスとしての意気込みをお願いしたい。</p>
	横田部長	<p>急に変わるものでもないと思っている。若い男性職員で育児休業取得希望者が相当数いるという認識が今までなかった点が反省すべきところである。女性が出産後、育児休業を取得するというのはあたりまえのように準備ができていたが、男性の育児休業を取得したいという潜在ニーズに気づけていなかった。これに対応していくには組織としての準備が必要である。補充職員の手当ての仕方、業務の連携の仕方など体制を少しずつ整えながら、具体的なニーズをイクボスとして吸い上げていくことから始めたい。</p>

寺嶋課長		<p>例えば育児について、母親に大きなストレスがかかった場合、そのストレスのはけ口として、子どもたちを虐待してしまう場合がある。そういったことを防ぐ意味でも父親の育児参加は大切なことであると思う。また、PTA 活動や子ども会活動などの地域活動が希薄になってきている。市の職員から率先して地域活動に参画していかなければいけない時代が来ている。市の職員にどんどん地域に出向いていくよう促していきたい。この2点を実践していきたい。</p>
岡本会長		<p>本日、宣言をしたばかりであるので、イクボスとしては、まだまだこれからである。女性は身体的にも目に見えて出産時期が分かりやすく、準備もしやすいが、男性の場合は妻が出産したという情報が伝わりにくい。職員課に各種の届けを提出しに来て初めて分かる事例が多い。職員課に男性職員から育児休業についての問い合わせはあるようなので、育児休業を取得したいと考えている男性職員はいる。考えてはいるが、実際に取得には至っていない。イクボス宣言をした丸亀市としては、男性職員の育児休業取得希望者を後押しして、まずは育児休業を取得していただく。横田部長が言われた体制整備は女性職員の育児休業取得と同じなので、なんとかなる、といった意気込みで取り組んでいただきたい。</p>
三好委員		<p>今日の昼、既婚で子どもがいる市役所の男性職員にイクボス宣言について話してみたが、「よく知らない」と言っていた。私の方から男性職員に、「子どもがいるなら育児休業を取れるのではないかと促すと、「イクボスの方から積極的に職場環境を変えようとしないと自分からは言い出しにくい」と言う。部下が育児休業を取得しやすい職場環境づくりをぜひお願いしたい。</p>
三村委員		<p>基本的なことになるが、女性が産休後、育児休業を取得する場合、給料面はどうなるのか。</p>
事務局（谷本）		<p>市の場合は共済組合制度、企業でいう雇用保険の給付のようなものがある。満額ではないが、給料の何割かは手当として受けることができる。</p>
三村委員		<p>企業の場合はどうか。</p>
事務局（谷本）		<p>企業の場合も同じで半年間は育児休業給付金として給付率 67%、その後は給付率 50%が雇用保険から支給される。</p>

岡本会長	議事4、次期プラン策定のために行う、男女共同参画市民・企業アンケートの内容について事務局より説明をお願いします。
事務局（谷本）	資料8～11について説明。
岡本会長	市民アンケートについてご意見ををお願いします。
三村委員	問9 現役を退いた年金生活者が地域活動などの様々な活動をしていることは「仕事」とはみなせない。今の回答項目では、「自由時間」に入れることになる。
近石委員	自由時間の中にすべてを入れることに抵抗がある。例えば「社会活動」という項目があれば、選択しやすいのではないかと。 昨年、ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたが、その趣旨からいっても、仕事と、地域・社会活動と家庭ということなので、地域・社会活動についてもきっちりと把握する必要があるのではないかと。
遠城委員	私も無職だが、どこに書けばよいのか一瞬戸惑った。「自由時間」はやめてほしい。「自由時間」ではなく、「その他の時間」としてほしい。
松岡委員	「自由時間」という項目は、分析する上でどれだけ必要性があるのか。
事務局（谷本）	合計を24時間にするため、最後にその他という意味で自由時間を設けた。
中橋委員	ライフの時間を聞きたいなら、「趣味や地域活動の時間」という言い回しではないのか。
松岡委員	合計を24時間にしなければならないなら、「合計24時間」と記載しておく必要があるのではないかと。その方が正確な回答になると思う。
塚本委員	「趣味、嗜好の時間」というのは一般的なアンケートでよく見る項目ではないかと。
事務局（谷本）	合計を24時間にはせずに、項目の表現も含めて再度検討する。
近石委員	女性は家事や育児などに費やす時間が男性よりも多いのではないかと。

		<p>という仮設を元に現実を知りたいというのであれば、女性は睡眠時間を削ることが多いように思う。この調査の目的からすると睡眠時間は入れるべきである。項目を整理すると、「仕事・学校」「社会活動」「家事」「育児」「睡眠時間」、「その他」などの時間とし、「合計 24 時間」と記載していたほうがいいのか。</p>
	中橋委員	<p>ライフは「その他」の時間ではない。趣味や地域活動の時間も大切な時間である。他の自治体のアンケートも参考に表現の仕方を考えてみてはどうか。</p>
	倉敷委員	<p>私は合計 24 時間にしない方がいいと思う。多くの方は家事をしながら育児をするというように“ながら時間”もあると思う。24 時間にすると無理に合わせようとするので現実的な数字が出ないのではないか。アンケートを実施する側も回答者も合計 24 時間という意識が念頭にない方が答えやすいのではないかと思う。</p>
	中橋委員	<p>私も 24 時間にしない方がいいと思う。問 9 は新規であるので、結果を比較できる方がよいと思う。通勤時間、働いている時間、自分の時間など、データは国の男女共同参画白書も含めてたくさん発表されている。国の平均値と丸亀の数値を比較できるようにすればいいのではないか。</p>
	三好委員	<p>私は「自由時間」として、24 時間からその他の時間を差引いた。</p>
	寺嶋課長	<p>仕事や家事などにその人がどれくらいの時間を費やしているのか分かるように表現を考える。</p>
	岡本会長	<p>この質問は答えにくかった。</p>
	福岡委員	<p>勤めていることだけを仕事とみなすのか。農業はどうか。</p>
	中橋委員	<p>農業は繁忙期によっても違ってくるのではないか。</p>
	松岡委員	<p>さきほど話に出ていたように、仕事しながら育児をする、家事をしながら育児をするというように重複している時間も多いため分かりやすくしてほしい。また、合計を 24 時間にすべきかどうか分かりやすくする必要はある。</p>

事務局(谷本)		<p>国の調査をもう一度見て検討する。</p>
中橋委員		<p>問3に関して専業主婦の方や妊娠して仕事を辞めた方は答えにくいのではないか。育児中も働いていた方のみ回答してもらうか、あるいは「仕事をしていないため関係しない」という項目を設ける必要があるのではないか。</p> <p>F6の選択肢5「1～4にあてはまる」という文言は必要ないのではないか。</p>
倉敷委員		<p>言葉の問題として、問12の選択肢5, 6「女性や乳幼児等に配慮した」という表現になっているがどういう意図か。女性と乳幼児がペアになっていることも気になる。例えば、よく言われる問題「避難所の男女別のトイレ」であれば、「女性に配慮した」ということだと思うので、女性と乳幼児を分けて書く方がいいのではないか。</p>
中橋委員		<p>私は違和感はなかった。現状として避難所には女性と乳幼児に対する両方の配慮が不足していると知っているからかもしれないが。</p>
倉敷委員		<p>本来的には女性と乳幼児は別のカテゴリーである。男女共同参画として、まとめて聞いていいのかと思った。</p> <p>問14 質問の文章で「DV」という言葉を使用しているが、回答項目では「暴力」となっている。回答項目でも「DV」という言葉を使用した方がいいのではないか。</p> <p>問6と問13が対の質問となっていると思う。問6は働きやすい社会の環境のことで、問13は地域や家事に男性が参画するために必要なことである。だが、回答項目を見ると、問6は社会制度の問題、問13は意識の問題となっており、アンケートの整合性としてどうなのか気になった。アンケート作成者の考えが表れているように思う。家事や育児や介護の問題は心情の問題であり、仕事は制度の問題であるというアンケート作成者の考えが如実に出ているが、果たしてこれでいいのかと思う。</p> <p>問かけとして、「○をつけてください」というのと、質問の最後に「○は3つまで」という2つの表現があるので統一してほしい。特に問6は、どのようなことが必要だと思うか「○は3つまで」としているがどれも必要なことであるので、「最も必要と思うものから3つまで」などという表現のほうがいいのではないか。</p>
三村委員		<p>問2について。回答していて少し不愉快に感じた。この質問の結果</p>

		<p>から何が分かるのか。女性が職業を持つことについては夫婦間の問題であり、他人が意見することではないのではないかと思う。</p>
	松岡委員	私も同じように感じた。
	中橋委員	<p>問2については比較データが国の調査にある。結婚していない独身の方でも、個人の価値観としてどう考えているか聞いている質問であり、世代によって明らかな傾向が出る。データとしては国や県との比較、また前回からの継続であるので経年比較もできるので、私はあったほうが良いと思う。あくまでも個人の価値観であるので、正解はない。素直に思ったままを答えてもらうのでいいのではないか。</p>
	近石委員	<p>国が長年調査している項目、例えば「女性が職業を持つことについてあなたはどのようにお考えですか」という質問について見てみると、以前は「女性は職業を持たないほうがよい」という意見がどの年代にも多かったが、今はどんどん少なくなっている。</p> <p>倉敷委員が言われた問6、問13について。問6は国の調査項目であり、問13は県の調査項目であるというところから、回答項目の違いになっているのかと思う。大切なのは、今回のアンケート結果を次期プランの策定にどう反映させていくかということである。</p>
	中橋委員	調査会社に調査項目の相談等はしたか。
	事務局(谷本)	相談していない。
	近石委員	前回調査との比較で、「削除」としている質問については特に意見がないので、削除してもよいのではないか。
	岡本会長	<p>丸亀市のアンケートは市独自の質問項目もあるが、国や県の質問項目と同じものもある。国の調査結果と比較すると丸亀市の場合は、異なる結果が出ることが多い。特に男女共同参画についていえば、香川県を含むこの瀬戸内地域は進んでいない地域である。全国平均に比べると、意識が変わっていない地域であることは国と同じ項目を質問するとよく現れる。家庭内のことは家庭内で決めればよいと思っているかもしれない。ただ、家族の中のことだと思っても、実は社会的な環境、地域全体の意識の傾向としてはっきり出ている。</p> <p>今少子化が問題になっている。合計特殊出生率が上がらず、横ばいである。日本でも世界でも、女性が外で働いている地域の方が合計特</p>

	<p>殊出生率が高いという傾向にある。女性が働きやすい施策が実施されている所では確実に子どもが増え、少子化に歯止めがかかっている。地域の意識を調べることは、少子化対策にも繋がるのではないか。</p> <p>問5 選択肢ケ「休暇の取得しやすさ」というのはどこに○をつけたらいいのか迷った。育児休業や介護休業が取りやすいということなら、「女性が優遇されている」ということになるのか。それとも育児休業、介護休業を男性が取りにくいということが「男性が優遇されている」ということになるのか。</p> <p>問12 選択肢2、4「女性の積極的な参加」というのは、「参画」ではなく、あえて「参加」としているのか。防災訓練等に女性にたくさん参加してほしいという意味なのか、あるいは女性に計画する方にも参画してほしいという意味なのか。</p>
中橋委員	<p>「参加」と「参画」という言葉が気になるのは、一般市民の方では少ないかもしれない。</p>
岡本会長	<p>次に企業アンケートについて。事前に何名かの委員に回答してもらった。意見をお願いしたい。</p>
杉尾委員	<p>問7 選択肢1 育児休業は制度的に1歳6ヶ月まで取得できるのか。</p>
中橋委員	<p>法的には1年である。1年以上であれば法的には守られている。</p>
真鍋副会長	<p>特別な事情があれば1歳6ヶ月までである。企業として翌年の4月まで可能ということになれば2年になる。</p>
杉尾委員	<p>問8、問12に関して、業務にもよると思うが、最近よくいわれている「在宅勤務」も項目として入れてはどうか。</p>
真鍋副会長	<p>丸亀市では実態として「在宅勤務」を実施している企業はあるのか。</p>
中橋委員	<p>私もワーク・ライフ・バランスのことで企業を訪問することがあるが、制度はあるが、使っている人がいない、使えないという企業も多い。制度があるだけでなく、使いやすいかどうか、ということも分かったらいいのではないか。</p>
近石委員	<p>育児休業制度、介護休業制度は就業規則に書かなければいけないこ</p>

		<p>とになっているので、この質問内容そのものをもう一度検討したほうがいいのではないかと。ただ、その制度を利用しようとしたら、利用できないという問題もあるようだが。</p>
	中橋委員	<p>このアンケートは地方の中小企業の現実を把握できたらいいと思う。</p>
	近石委員	<p>このアンケートの結果を次期プランの策定や今後の施策の実施に反映させるのか。</p>
	中橋委員	<p>だからこそより実態を反映させたプランの策定ができるのではないかと。結果を見て、例えば法律の周知をもっと徹底させようといったようなプランが立てられるのではないかと思う。</p>
	事務局（谷本）	<p>基本的には5年前の調査内容を元に今回の案を作成した。実態を知るとするのは1番大きな目的である。</p>
	塚本委員	<p>問9に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画に関する質問があるが、労働者が何名か以上の事業所は策定が義務になっていると思う。市民アンケートのDVの説明のように、補足説明があったほうが事業所としては分かりやすく、気づきにもなるのではないかと。</p>
	中橋委員	<p>このアンケートは事業所対象であるので、啓発の意味も含めてはどうか。県では無料アドバイザーを派遣し、計画策定の支援を行う制度もあるので、問い合わせ先等を情報提供としてどこかに入れてもいいと思う。また「過去に策定していたが、期限が切れている」という回答項目を設けてはどうか。</p>
	事務局(谷本)	<p>行動計画に関する説明と回答項目を検討する。</p>
	中橋委員	<p>この計画に関して言えば、企業を訪問したとき、計画を策定していても管理職だけしか知らないとか、管理職も計画を策定したことを知らないという事例がたくさんあった。個人的には、「従業員に説明しているか」という項目がほしいところである。</p>
	近石委員	<p>啓発という意味では、問6の育児休業制度や介護休業制度についても補足説明があってもいいのではないかと。</p>

事務局（谷本）	他の自治体のアンケートを見ると言葉の説明に1ページとっているものもあった。検討してみる。
真鍋副会長	F5について。平均年齢や平均勤続年数がどう変化しているか、1つの事業所としての経年変化を見る必要はないのか。例えば5年前のデータを書いてもらう必要はないのか。
事務局（谷本）	事業所として5年前のデータをどこまで把握できているのか。
中橋委員	5年前の従業員が全員辞めているという企業もあるかもしれない。答えられない企業も出てくるのではないか。
事務局（谷本）	たしかに女性はかなり平均勤続年数も伸びてきていると思うので、知りたいところではある。
真鍋副会長	<p>定着率を聞く質問もあればよいと思う。例えば、離職率に男女間の差異等も見えてくると思う。内閣府の「女性の活躍『見える化』サイト」なども参考にしてはどうか。</p> <p>また問5選択肢2「社内に相談窓口を設置している」とあるが、社外の場合はどうなのか。社内外に設置している、例えば弁護士を窓口としているような事業所もあるので、「社内外に相談窓口を設置している」にしてはどうか。</p>
福岡委員	このアンケートは事業所の従業員数に関係なく実施するのか。
事務局(谷本)	5人以上の従業員がいる事業所を対象に実施する予定である。
中橋委員	問2選択肢2の意味が分かりにくい。例えば男性の多い職場に、環境が整っていないのに女性を配置するというのは不適當である。この項目から何を聞こうとしているのか、私には分かりにくかった。
真鍋副会長	職域の拡大という意味ではないか。
中橋委員	職域の拡大であると予想はできるが、言葉が足りないように思う。「女性を配置しやすくしたり」という書きぶりがいいのではないか。
真鍋副会長	5人以上の小規模事業所から中小企業までを対象とすると、男性の育児休業取得についてはほとんど回答がないと思う。

事務局（谷本）	<p>前回のアンケートでは配偶者が出産した男性職員 92 人中、育児休業取得者は 1 人であった。</p>
中橋委員	<p>全国の取得率が 2.03%というのは、大企業も含めての数値である。企業比率が全国と丸亀では違う。</p>
事務局（谷本）	<p>そうするとアンケートとして聞いてもあまり意味がないのか。</p>
岡本会長	<p>実態を知ることの意味がある。</p>
近石委員	<p>同じ質問を 10 年、20 年と息長く続けていくことに意義があり、結果も出てくる。そうすると将来的に希望を持てる結果が出るかもしれない。</p>
事務局（谷本）	<p>前回のアンケートも 1 年間の取得率で聞いているので今回も同じように 1 年間で質問したいと思う。</p>
真鍋副会長	<p>せめて前回からの 5 年間で育児休業取得状況を聞くと結果が出るのではないか。</p>
事務局（谷本）	<p>検討してみる。</p>
岡本会長	<p>みなさんの意見の中に参考文献も一緒に紹介していたので、参考になると良いアンケートになる。他に意見はないか。ないようなら審議を終了する。</p>
日高委員	<p>アンケートには関係ないが、男女共同参画室に聞きたい。市の職員が男女共同参画に関する自分自身の問題について相談できる窓口はあるのか。</p>
事務局（谷本）	<p>具体的にセクシュアルハラスメントのことか。</p>
日高委員	<p>セクシュアルハラスメントのことではない。職員の男女共同参画に関する意識はかなり進んでいると思っていた。市の職員であるがゆえに先頭に立たなければいけないという意味でも高い意識を持っていると思っていた。</p> <p>しかし数日前に市の職員と話すと驚くほど後ろ向きであった。一人で抱えこんでおり、同年代の職員も同じ悩みを抱えていると言ってい</p>

		<p>た。はけ口がなく、彼女たちは困っているという実態を知ってしまったので、相談窓口があるのか気になった。市民や企業へのアンケートも大切であるが、自分たちの足場を固めるという意味でもアンケートや相談窓口を通して市役所内の実態を知る必要があるのではないかと。</p> <p>まさに「イクボス」の仕事である。人事考課時の個人面談を通してライフの相談を気軽にできる風土を作っていくというのがイクボス宣言の内容としてもある。相談内容によっては上司のこともあると思うが、その場合は職員課に相談できる仕組みがある。全体のバランスを見ながらとなるので、100%希望通りというわけにはいかないが、人事などに対する自分の考えを職員課に誰にも見られない方法で上申する制度もある。私などがそういう職員の気持ちを感じられるようにしていきたい。</p> <p>そういった職場になれるように努力してほしい。また女性の上司が増え男女共同参画が進んでいけば少しずつ解消していくかもしれないので、より一層努力をお願いしたい。それでは、議事を終了する。事務局に進行をお返りする。</p> <p>4. その他について事務局より説明する。</p> <p>当日配布資料の説明。</p> <p>現在の委員の皆様による男女共同参画審議会の開催は本日が最後となるので、寺嶋人権課長よりお礼を申し上げる。</p> <p>長時間にわたり、熱心なご審議を賜り感謝申し上げます。本市においては男女共同参画社会の実現に向け、少しずつであるが着実に成果を挙げていると感じている。これもひとえに委員皆様の熱心な活動と努力のおかげと深く感謝申し上げます。皆様の任期が9月29日で終了となるが引き続き委員とされる方には次期プランの策定等重要な任務があるが、変わらぬご支援をお願いしたい。また交代される委員の方には本市における男女共同参画社会の実現に向けて応援をいただくようお願いを申し上げ、閉会のあいさつとする。</p> <p>最後に修正後の「丸亀市男女共同参画に関するアンケート」の確認は、会長、副会長をお願いすることをご了承いただきたい。</p> <p>— 閉会 午後8時45分 —</p>
	横田部長	
	岡本会長	
	事務局（糸川）	
	事務局（谷本）	
	事務局（糸川）	
	寺嶋課長	
	事務局（谷本）	

